令和７年度第１回地区代表者会議　議事録

日　　時　令和７年４月 28 日（月）　19 時～19 時 40 分
場　　所　三原リージョンプラザ　南館２階　第２研修室
出 席 地 区　深町、中之町、西野、田野浦、沼北、沼田東、沼泉、幸崎、皆実、
　　糸崎・木原、三原中央、本郷東、本郷西、三原北部　計 14 地区
欠 席 地 区　三原東部、三原南部、須波、鷺浦、大和　計５地区
スポーツ振興課　４名

スポーツ振興課長の挨拶の後、配付資料の確認をして議事へと入った。

＜議事内容＞

１　第 17 回三原市民体育大会について

（１）反省点・気づき（資料 1-1）

10 月 12 日（日）、やまみ三原運動公園にて第 17 回三原市民体育大会を開催。
前回大会の反省点・気づき、大会の競技種目について説明。

（２）大会の競技種目紹介（資料 1-2）

（３）クラス替えについて（資料 1-2　10 ページ）

令和６年度第３回地区代表者会議で従来２クラスだったところを、１クラスに変更する内容の話をしたが、今大会終了後に今後の市民体育大会のあり方について検討予定。今年度は従来通り２クラスとする。

＜主な意見＞

問：参加の可否を検討している。参加しない場合は別途連絡が必要か。
答：申請書の提出がない地区は、不参加とするので別途連絡の必要はない。ただ、事前にわかっているようであれば教えていただけると助かる。
問：小学生のリレーは学年問わずとなっているが、学年が下の子が出場しても年上の子に抜かれる。体力は向上しても心の傷はどのように対処するのか。
答：令和２年度に市民体育大会のあり方検討として、いろいろな方に集まっていただき、種目や年齢区分について見直しを行った。コロナの期間を経て今回で３回目の開催となるが、改めて市民体育大会のあり方について検討したいと思っている。
問：大会のあり方について検討する場合は、市民体育大会に出場していない地区の意見は反映されないのではないか。
答：あり方の検討の際には、出場していない地区からの意見も反映させている。

２　申請書類について（資料２及び資料３）

市民体育大会の補助金交付申請書等の関係書類について、その記入例を説明。
電子データをホームページに記載するのでそちらを使用いただきたい。

３　今後の予定について

会議次第のとおりの日程で地区代表者会議を予定。第２回地区代表者会議については、大会当日審判をお願いしている陸上競技協会と、運営をお願いしているスポーツ推進委員協議会にも出席いただく予定。

４　今後のスポーツ大会の予定について（資料４）

今年度スポーツ振興課が関係するスポーツ大会は資料４のとおり。市民スポーツ大会（市民ゲートボール大会、市民ビーチボールバレー大会、市民グラウンド・ゴルフ選手権大会）は、もともと市主催だったものを、協会へ移管している大会。

ビーチボールバレー大会とグラウンド・ゴルフ選手権大会については、協会から届いた開催要項・参加申込書を市から各地区代表者・役員宛てに送付している。お手数をおかけするが、届いた際には関係者に周知いただくようお願いする。

＜主な意見＞

問：今後の大会の開催要項はいつごろもらえるのか。

答：協会からの通知が来たときに随時送付する。メールアドレスの登録がある方はメールで、ない方は郵便で送付する。

５　その他

(1) 令和６年度から、「地区代表者・地区役員変更届」及び「地区代表者以外送付先届」を電子化した。役員が変更した場合は、次第に掲載しているQRコードから変更手続きをしていただくようお願いする。なお、従来通り紙での申請も可能。様式は市ホームページに掲載している（「三原市　地区代表者会議」で検索）。

(2) 本日、代理で出席された方は、今日来られなかった方へ配布資料の共有をお願いする。

＜主な意見＞

問：変更届は提出期限があるか？

答：期限は特にない。ただし、次回の会議案内文は送付日時点で登録されている方宛てに届けるようになっているので、変更が生じている場合は速やかに変更手続きをしていただきたい。

問：スポーツ推進委員は定年があるのか？

答：新任の場合、70歳。再任の場合は75歳までが原則となっている。

問：例外はないのか。こちらも新しくスポーツ推進委員をお願いするに当たって、年齢の上限を教えてくれないと探しようがない。
加えて、２月８日に届いた新しいスポーツ推進委員の推薦依頼の提出期限が２月28日になっていた。２週間ほどで探すのは無理がある。
スポーツ推進委員をやめるという連絡も、本人から事前に伝えてくれていた場合は把握できるが、そうでないときにはこの推薦依頼が届いてはじめて、新たにスポーツ推進委員を探さないといけないので、事前に地区代表者へお知らせしていてほしい。

答：スポーツ推進委員の推薦は地区代表者の方に依頼しているので、早めにご案内ができるように、また地区代表者の方にも情報共有ができるようにしたい。

問：代わりを探しているがなかなか見つからない。代わりが見つからない場合はスポーツ推進委員の推薦はしなくてもよいのか。
また、地区代表者はスポーツ推進委員を決める権限はないので、各町内会へ連絡していただければよいのではないか。
答：スポーツ推進委員は、現在定員に対して不足している状況。
三原市としては各地区からスポーツ推進委員を選出いただき、各地区でのスポーツの推進に取り組んでいただきたいと思っているが、地区からの選出が難しいとなれば欠員はやむを得ない。
また、選出については、各地区の事情に詳しい方に推薦いただきたいと考えているが、市内には多数の町内会があり、各町内会長へ個別に依頼するのは難しいため、地区ごとの各町内会の取りまとめを担っていただいている地区代表者へお願いさせてもらっている。

問：地区代表者に定年はないのか
答：地区代表者は市民体育大会や各種大会のために地区の中で選んでいただいているので定年はない。

問：市民体育大会に出場できるか分からない状態にある。市民体育大会として一堂に会して行うのもいいことだが、各地区にあう形で体力向上やスポーツの振興を行うことに対して何か補助制度はないのか。
答：現状ではない。市民体育大会以外の取り組みとして今後検討させていただきたい。

以上、19 時 40 分終了